

平成25年12月定例議会 12月11日（6回目の一般質問）

◆7番杉本佳代議員 自由民主党、杉本佳代でございます。

今回、発言の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。通告に従い、以下、質問をして参ります。よろしくお願いいたします。

● 1 川口市地球高温化防止活動推進センターの設置について

本年5月に、川口市地球高温化防止活動推進センターが設置されました。地球温暖化対策の推進に関する法律第24条により、自治体がセンターを設置できるものとされています。全国地球温暖化防止活動推進センターが主体となり、都道府県、または地方自治体へとおりにくるシステムと解釈していますが、都道府県単位ではセンターの設置がほどほど進んでいるものの、市町村においては、まだ本市のほか、川崎市、熊谷市、浜松市など数市しかないのが現状であります。

さて、本市の地球温暖化防止活動推進センターは、川口市オリジナルなネーミングで高温化防止とされ、設置から7か月が過ぎたところでありますが、この件に関して幾つかお伺いしたいと思います。

(1) センター運営機関の選出方法と応募状況はどのようでしたか。

(2) センター指定機関の過去の実績と活動内容はどのようでしたか。

(3) 現在のセンターの活動内容について御説明ください。

(4) 前述のとおり、このセンターは地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ること、普及啓発を目的として設置されましたが、センター設置による具体的な成果目標は何ですか。

(5) 市の環境部は、環境に関するエキスパートと考えていますが、市の部署とは別にセンターを設置するという事は、市にはない人材等で構成されているのだと推察しますが、センターの組織構成はどのようですか。

(6) 市の財政から補助金が投入されていますが、補助額と補助の用途について御説明ください。

(7) センターの設置形態（場所、広さ等事務所形態も含む）はどのようになっていますか。

(8) 本市では、本年4月から環境部に新たに地球高温化対策室を設置しましたが、市の環境部地球高温化対策室とセンターとの業務の棲み分けはどのようになっているのでしょうか。

(9) 昨年の予算要求では、単年度の予算要求がなされたものの、本年度になってから開催された特別委員会の説明では、5年間の継続指定がされたと報告がありました。なぜ5年間の指定をする必要があったのか、また指定に係る費用などの、指定状況の詳細について御説明ください。

(10) 地球温暖化対策の推進に関する法律の第23条では、第24条のセンター設置の前に、地球温暖化防止活動推進員の設置ができるとされています。法の順序構成から考えても、こちらを先に設置すべきと考えますが、地球温暖化防止活動推進員の設置はされているのでしょうか。

● 答弁◎高橋幸司環境部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、平成25年3月25日から4月5日までの募集期間を定め、公募を行なった結果、1件の応募がございました。選出につきましては、同センター選定委員会を開催し、「事業実施体制・能力」「活動実績」「事業計画」及び「地球高温化防止に関する熱意」の各項目について評価を行い、指定したものでございます。

次に、(2)でございますが、指定団体である認定NPO法人川口市民環境会議は、平成11年に任意団体として設立され、翌12年には同団体の事業であるエコライフDAYが、本市のミレニアム事業として採択されました。平成15年には、地球高温化防止に顕著な功績のあった団体に贈られる地球温暖化防止活動環境大臣賞を受賞したほか、平成17年には第6回さいたま環境賞・県民大賞を受賞するなど、数々の実績がございました。また、活動内容につきましては、エコライフDAYのほか、チャレンジ・エコライフ、川口マイ箸プロジェクト、川口エコキャンドルプロジェクトなど、温室効果ガスの削減につながる事業を行なっております。

次に、(3)でございますが、地球温暖化対策の推進に関する法律第24条第2項に基づき、地球高温化対策の普及啓発事業である太陽光発電の設置者向けセミナーの実施や、太陽光発電相談会などを行なっております。またホームページやパンフレットを活用し、二酸化炭素削減に向けた家庭の取り組み推進キャンペーンなどの地球高温化対策の情報発信なども行なっております。

次に、(4)でございますが、指定団体が持つ人材、専門知識及び環境保全に取り組む諸団体とのネットワークを活かしながら、官民が一体となって、さらなる地球高温化の防止に取り組み、温室効果ガスの削減を着実に推進していくことにより、川口市地球高温化対策実行計画（区域施策編）に定めた各目標の達成に寄与することが、成果目標であると捉えております。

次に、(5)でございますが、センターの組織は、センター長を筆頭に、事務局長、常勤事務員1名及び臨時事務員2名の職員で構成されております。この中には環境関連の企業や大学での専攻経験がある方、あるいは環境省所管の人材登録制度「環境カウンセラー」の資格をお持ちの方や、一般財団法人省エネルギーセンターが認定する「省エネルギー普及指導員」である方な

ど、環境保全に関する一定の知識を有する方、または経験のある方々で構成されております。

次に、(6)でございますが、今年度の補助額につきましては927万6,000円でございます。補助の用途につきましては、人件費、センター開設に伴う一般事務用品及び備品の購入、事務所の使用料、普及啓発事業に伴うセミナーの会場借上料、講師報償金及び印刷製本費、ホームページの作成、電話料金等の通信運搬費、県センターなどに出張するための旅費等でございます。

次に、(7)でございますが、センターの事務所につきましては、朝日環境センターリサイクルプラザ棟2階の地球高温化対策室執務室内にございます。行政財産目的外使用の許可を受け、24平方メートルを使用しているところでございます。

次に、(8)でございますが、センターが行う業務は、地球温暖化対策の推進に関する法律第24条第2項に掲げられている普及啓発、活動支援、相談窓口、情報提供・調査研究などの業務に限定されております。環境部地球高温化対策室の業務は、太陽光発電設備などの導入を支援する川口市地球高温化対策活動支援金の交付など、川口市地球高温化対策実行計画の目標達成のための施策を行なっております。

次に、(9)でございますが、指定期間につきましては、市センターとしての組織体制を整備し、継続的な事業推進のために一定期間を要すると考え、5年間といたしました。また運営に係る費用といたしましては、川口市地球高温化防止活動推進センター運営費補助金交付要綱に基づき補助金を交付しているところであり、指定期間は5年間であります。毎年度、指定団体から提出される事業計画書、収支予算書等を精査し、予算の範囲内で補助金の額を定め、交付することとしております。

最後に、(10)でございますが、地球温暖化対策の推進に関する法律では、地域地球温暖化防止活動推進員及び地域地球温暖化防止活動推進センターについて設置できることを規定しております。本市では、推進員を設置しておりませんが、センターとの役割分担や両者の連携のあり方などを研究して、本市における推進員の設置の必要性について判断して参りたいと存じます。

以上でございます。

◆ **7番 杉本佳代議員** 私は今回質問するにあたり、自治体センターのうち、川崎市と熊谷市のセンターを視察して参りました。川崎市では、法の施行前より川崎市地球環境保全行動計画推進会議という取り組みがあり、市民、事業者、学校、行政の部会に分かれて、それぞれ活動しており、法の制定に伴い、セン

ターの指定機関となりました。

(1)の質問で応募状況を尋ねましたが、本市は1団体、熊谷市も1団体、川崎市は3団体が手を挙げたとのことですが、そもそも川崎市の人口規模145万人ですら3団体ということで、川口市が1団体しか手を挙げないということはどうなずけるところでもあります。

(2)の活動実績も素晴らしいようです。

しかしながら、(3)、(5)の活動内容と組織構成は、NPO法人が以前から行ってきた活動とどのように違うのでしょうか。活動内容が一緒であるならば、市からの補助金は単にこの法人の運営費用に充てられているものと考えられますが、いかがでしょうか。

また、(4)具体的な成果目標は設置以前に市がしっかりと定めておくべきものと考えますが、いかがでしょうか。

(6)の予算規模は、やはり他市と比べると大きいものとなっているように思います。このセンターは、活動に対して別途国から補助金があると伺っています。民主党政権時代の事業仕分けによりかなり削減されたとのことでしたが、本年度また復活しているはずです。

(7)、(8)で他市を見ても、市の関係課とセンターとが同一の部屋に設置されているという事例はなく、文字どおりしっかりと棲み分けをする必要があると考えます。また、センターの役割は、市民に対する普及啓発でありますから、朝日環境センターの中の市役所管轄事務所では、市民に対して開かれた場所とは言いがたいと感じますが、いかがでしょうか。

(9)の指定に関してですが、会計年度独立の原則を勘案すると、地方自治法第214条で「歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない」と規定しています。予算を議会の議決にかかわらしめることによって執行部の独走を防ぎ、議会による財務統制を全うするのが予算制度の原則であるとされています。

そもそも3月の予算議案として上がってきたときには単年度予算であったものが、わずか1か月のうちに5年の指定になっているというのは説明不足ですし、どのようなことができるのか、目標の指標も評価もなく、5年指定にする趣旨がわかりません。

念の為に申し添えれば、他市においてセンターの指定で5年の継続指定をしているところは極めて少ない状況です。

また、川崎市では、センター運営委員評議会を設置し、客観的にセンターの活動を評価する仕組みもつくっています。そういった事情を考えても、本市のセンター設置については、議会に対して説明不足と考えますが、いかがでしょ

うか。

以上、再質問です。

● 答弁◎高橋幸司環境部長 再質問に順次御答弁申し上げます。

まず1点目でございますが、センターの活動内容については、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づくものとして、セミナーや相談会、家庭の取り組みの推進キャンペーンなどを実施しております。これまでのNPO法人が行なってきた活動内容とは違っております。別のものとなっております。組織につきましても、センター業務を運営するために新たに組織を構築したものでございますので、したがって、市からの補助金につきましても、単にNPO法人の運営費に充てられるものではございません。

次に、2点目でございますが、センターを設置する意義は、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する事業の実施を通じて、これまで以上に、より地域に密着した普及啓発活動や広報活動を充実させることでございますので、このことを着実に実施していただくことが設置以前に位置付けた成果指標でございます。

次に、3点目でございますが、朝日環境センターは、来客者や見学者など多くの市民が訪れる施設でございますので、皆さんにセンターの事務所まで足を運んでいただけるようパンフレットの設置やポスターの掲示、あるいは案内板の表示などにより、さらなる周知に努めて参りたいと存じます。

最後に4点目、説明不足との御指摘でございますが、今後もセンターの運営費、補助金につきましては、予算審議において丁寧な説明を心がけて参りますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

◆ 7番杉本佳代議員 それでは、要望を。

センターを設置すること自体は大変よいことだと思っております。ただ、同じ部屋で一方は執務をしていて、もう一方は誰でも入れる状況となりますと、行政の部屋には個人情報もたくさんありますから、やはりそういうところで一緒というのは無理なのかなというふうなところがあります。

議会の役割というのは行政のチェック機能ですから、しっかりと説明を行なっていただくよう強く要望いたします。よろしく願いいたします。

● 2 議案第121号補正予算におけるグリーンセンター将来構想構築事業補助金にかかわり、グリーンセンターの今後のあり方と川口市のおもてなしサービスについて

グリーンセンターは、昭和42年11月の開園以来46年がたとうとしています。近年では老朽化が著しく、地盤沈下により地盤改良工事が必要になったり、大集会堂シャトー赤柴の空調機が故障する等、維持管理にも費用がかかるようになってきている現状であります。また、内部施設の老朽化も著しく、温室などの建築物は軒並み修繕が必要になっているようで、かねてから全面改修に向けての検討を要望する声が高かったところでもあります。

このたび緊急雇用創出基金市町村事業費補助金を476万5,000円、県から受け、グリーンセンター将来構想構築事業を行うとのことです。

グリーンセンターの現状としては、園芸振興施設として8施設、花木植物園として15施設、その他流水プール（アイススケート場）や大集会堂シャトー赤柴があり、埼玉県国体開催に伴い、今上天皇がお泊りになられたと伺っております。どの施設も経年劣化が著しく、また建設当初は車での来場者が想定されていたところでありましたが、埼玉高速鉄道の開通に伴い、地下鉄を利用しての来場も望まれるところであり、利用状況も時代の流れとともに移り変わってきていることから、将来に向けてグリーンセンターに期待する声も高いところです。

そこで、グリーンセンターの将来構想としてどのようなことが考え得るのかについて御質問させていただきます。

(1) グリーンセンターの現状

8つの園芸振興施設の利用状況はどのようになっているのでしょうか。とりわけ園芸研修所が隣接されていますが、ほとんど門が閉まって中に入れない状況です。聞くところによれば現在60歳前後の方々は、農家の御子息で学校を卒業すると、まず研修所で研修を1年受けて、御自宅の農業を継いでいくような仕組みになっていたようです。現在はどのように活用しているのでしょうか。

(2) グリーンセンターへの地域の声

かねてから、近隣の方々からグリーンセンターに対する要望が多くありました。その中で、医療センター側の入場門が入りにくいという声が多く出ています。医療センター側の門は、医療センターの敷地を横切っただけでなくならず、新井宿駅から一番近い門であるにもかかわらず、実際は関係者以外立ち入り禁止と医療センターが書いている医療センター玄関脇を通ることになり、グリーンセンターの利用者が入りにくい場所となっています。

そこで、ア グリーンセンターの正門の入場者数および、東門の入場者数

の状況について御説明ください。

イ 医療センターの南西に新たに南口を設置することについては可能でしょうか。

今回、川口市におけるおもてなしサービスとはいかがなものかと考えてみました。

一昨年来、観光に重きを置いて市として取り組んでいるところであると思いますが、そのためには仕掛けづくりが大切です。川口市には、残念ながら他市にあるような名所、旧跡と言えるような場所は大変少なく、都市近郊型緑化地域であることを売り物にする以外に手はないのは公知のことです。そこで、グリーンセンターや緑化センター、今般計画されている（仮称）赤山歴史自然公園等の緑化政策が遂行されてきているわけですが、来場者のニーズに合ったものになっているかをよく検討していただきたいと思えます。

市内外の方々がどのようなものを当地に望んでいるのかを考えると、現状とは異なった意見があります。参考までに、どのようなものがあるかといいますと、入り口付近に、24時間一般開放できる植栽や花壇のない芝生の多目的広場を設置してほしい、キャンプ場が欲しい、園内外周サイクリングコースやマラソンコースが欲しい、マラソンや農業体験用に会議室と更衣室、ロッカー、シャワーを設置してほしい、特に要望が多いのがおしゃれなレストランが欲しいということでした。何しろ都心から地下鉄で30分足らずで来ることができる場所ですから、ニーズに合っさえればいろいろな可能性があると思えます。

そこで、ウ 将来構想策定にあたっての人員についてのうち、①として、今回の将来構想策定にあたっては、緊急雇用創出基金市町村事業費補助金を活用することですが、どのような仕組みで何人の雇用を確保するのですか。

②として、将来構想構築事業策定にあたっては、市内外からの意見を幅広く聴く検討会議等を設置することと思えますが、どのようなメンバーを考えているのかについてお伺いたします。

(3) 大集会堂の利用について

かつて大集会堂シャトー赤柴といえ、今上天皇が利用されたこともあり、洋館の結婚式場として利用していることもあるそうです。映画の撮影にも利用されるなど、たまたまは情緒があり、森の中の結婚式場で、噴水もあるし、お庭も素敵なので、今はやりのガーデンウェディングも可能なのではないかと思います。現在の利用状況を教えてください。

また、川口市には宿泊施設が少なく、グリーンセンター内に宿泊施設（ホ

テル)があれば、結婚式やそれ以外のイベントにも活用できますし、リゾート空間としても活用できると思いますが、いかがでしょうか。

(4) 流水プールとアイススケート場について

流水プールやアイススケート場は、数少ない川口市の憩いの場所となっているようですが、費用対効果がどうであるかが気になります。その費用と収益状況、利用者数について御説明ください。

(5) 園内ガイドツアーの利用について

園内ガイドツアーを企画しているとのことですが、どの程度の利用状況でしょうか。また、ガイドをされている方はどのような方たちでしょうか。

(6) レンタサイクルの利用について

川口市のおもてなしサービスの一環として、現在、新井宿駅及び本年度からグリーンセンター東門でもレンタサイクルがスタートしましたが、今年度の利用状況はどのようでしょうか。また、どちらの設置場所でも一見して自転車の姿を見ることができません。見えないものを借りようという気にはならないと思いますことから、今後におけるレンタサイクルの利用促進が図られる方策はないのでしょうか。

● 答弁◎桜井智明経済部長 御答弁申し上げます。

(1)についてでございますが、園芸研修所につきましては、後継者育成事業として、平成13年3月までは研修生を受け入れ、事業展開しておりましたが、現在は園芸教室の開催及びボランティア団体等の会議室として活用しております。また花卉温室は園内花卉の育成場所として、花卉球根温度処理所は地域農家の育成として切り花や枝物等の保管に利用し、育種実験室はホタルの養殖、原種採集圃場はツバキ等の品種の保護、花卉集出荷所は切り花や枝物の競りの会場として、展示即売所は売店といたしまして、植物会館はツバキ展等のイベント時における展示会の会場として利用しております。

次に(2)のAでございますが、平成24年度の入場者数は、正門40万7,994人、東門7万7,067人でございます。

次に、同じくイについてでございますが、埼玉高速鉄道を利用される来園者も多くおりますことから、東門の位置並びに新たな門の設置等を将来構築事業の中で調査・研究して参ります。

次に、同じくウの1点目でございますが、緊急雇用創出基金市町村事業は、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、各都道府県に基金を造成し、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を創り出す事業で、今回の募集は、起業支援型地域雇用創造事業という、起業後10年以内の企業に事業を委託し、受託企業の事業拡充と失業者の雇用を確保するものでございます。

グリーンセンター将来構想構築事業では、3人の新規雇用者を確保するもの
でございます。

次に、同じく2点目でございますが、将来構想構築事業では、既存資料の
データ分析、グリーンセンターに対する街頭でのアンケート調査、施設の調
査、植物調査、それに伴う集計分析を業者に委託して事業を実施するもの
でございますが、市内外からの意見を聴くことは重要なことでもありますので、
委託する際、仕様書等に検討会議の設置を規定するほか、メンバーの構成に
つきましては、民間の方やグリーンセンター利用者など幅広く登用するよう
検討して参ります。

次に(3)でございますが、利用状況につきましては、平成24年度は結婚
式1回、会議33回、テレビドラマ撮影4回の利用となっております。大集
会堂は、昭和42年開催の埼玉国体夏季大会の際、今上天皇皇后両陛下がお
泊りになられた由緒ある施設であります。宿泊施設につきましては、将来構
想構築事業の中で、新規施設並びに大集会堂も含めて調査・研究して参りま
す。

次に(4)でございますが、流水プール場の平成24年度の実績は、総合管
理委託料1,108万8,000円で、収益は入場料1,425万4,680円
であり、来場者は5万5,099人でございます。アイススケート場は、総
合管理委託料が2,477万5,800円で、収益は入場料1,160万1,
220円であります。来場者は4万1,379人でございます。

次に(5)でございますが、園内ガイドツアーは平成24年度より実施して
おり、今までに延べ21回開催し、198人の利用があります。ガイドにつ
きましては、公募したガイドボランティア4人を園芸相談員として園内のガ
イドや園芸相談を行なっていただいているところでございます。

次に(6)でございますが、今年度のレンタサイクル利用状況は67日間で
193台、1日平均2.9台でございます。また、先月にはおすすめのレン
タサイクルコースや観光名所を案内する「きゅぼらん道標」を作成し、歩道
などの見やすい40か所に路面表示シートを張りつけたところでございま
す。

今後も、人目を引くデザインののぼりを作成するなど工夫をこらし、さら
なるPRに努めて参りたいと存じます。

以上でございます。

◆7番 **杉本佳代**議員 (1)で、正直、グリーンセンターにはこんなにたくさん
の施設があったんだとは知りませんでした。開園当初は必要だったものが、
時代とともにニーズが変わってきたのだと思います。利用状況から勘案して、

今回の将来構想を機に見直しが必要でしょう。

また(2)の門は、案の定、東門の利用は少ない状況です。開園当初は、医療センターが当地に移る前ですから、移った際には入院患者さんの憩いの場であり、癒しの場になることを想定していたのだと思いますが、新井宿駅から一番近い入場門であるにもかかわらず、来場しにくい状況というのはいかがなものかと思えますので、よく検討していただきたいと思えます。

再質問ですが、(3)の大集会堂ですが、いまだに2階に登ったことがありませんし、もちろん2階の部屋も見たことがありません。どのような状況なのでしょう。

(4)費用対効果という面から言えば、平成24年度の決算額に対する歳入の割合は、植物園で35.8パーセント、スケート場を含む流水プールで47.8パーセントとのことで、合わせて3億4,300万円を投入しながら1億3,000万円の収益という状況です。目的が市民サービスであれば、ある程度は不採算であっても市民に還元されているのでいいように思いますが、今後、観光の側面も考えて、採算性についても検討する必要があると思えますが、いかがでしょうか。

おもてなしサービスとして、(6)のレンタサイクル事業には、グリーンセンターを拠点に見沼用水沿いをサイクリングロードにするなど、グリーンセンター内外の活用として地域の方々が大変なポテンシャルを感じているようです。

しかしながら、レンタサイクルは観光だけで行おうとすると、土日の活用に限定されるなど不効率になりがちです。将来的には24時間365日、いつでもどこでも自転車を利用できるシクロシティを目指し、ステーションを各駅に設置し、無人の貸し出し・返却が行えるようにするなど、コミュニティサイクル化を進めることで、観光ばかりではなく市民の足となることも継続的な事業化に向けて必要であると思えますので、コミュニティサイクルとしての利用を要望いたします。

● 答弁◎桜井智明経済部長 再質問に御答弁いたします。

(3)の大集会堂の2階の状況でございますが、今上天皇、皇后両陛下がお泊りになられた部屋のほかに、結婚式の際に着替えや控え室として利用している和室や会議室がございます。

次に、(4)についての採算性についての再質問でございますが、グリーンセンターは、公共施設として住民サービスの観点から、安価で誰もが利用できる施設運営を目指しているものでございます。今後は、市内外からの誘客促進を図るためにも、特産品の販売やグリーンセンター周辺の散策など観光面からのPRに努め、収益確保につなげて参りたいと存じます。

以上でございます。

◆ 7番 **杉本佳代**議員 シャトー赤柴の2階はほとんど使われていないということなので、もったいないので何か考えていかなければいけないと思います。

きょう、これはちょっと紹介なんですけれども、川口市にはこれといったお土産物がないとよく言われています。実際、どこかに手土産といったときには、すぐに思いつくものがないものです。若干あるお土産物も、生産地が川口市内ではないなど、本来の川口名物とはなかなかならないようです。そこで、このたび、我が新井宿駅と地域まちづくり協議会では、新たな名産品として、八つ頭芋の縄文栗きんとんと八つ頭あんのおまんじゅう、縄文まんじゅうを開発していただきました。神根の名産であり、今が旬の八つ頭芋を使い、オリジナル商品として開発していただきましたので、御紹介いたします。川口市のおもてなしサービスとして、ぜひ御利用いただければと思います。

● 3 盛人大学について

本市では、50歳からを成熟し盛んな人「盛人」と呼び、50歳の盛人式を平成13年度から開催しています。この盛人式事業の一環として、こうした世代の知的欲求に応えるため、平成18年度から隔年で盛人大学が開催されてきました。当初3コース100名程度であった受講者は、例年応募者も多く、そのニーズに応えられていない状況が続いたことなどを踏まえ、平成24年度に旧並木公民館を改修し、現在の専用キャンパスを設置するとともに、一般教養、カウンセリング、農業、ビジネス、国際などコースの多様化に取り組み、9コース300名の受講者を受け入れる体制を整えたこと、また受講者やスタッフ、関係者が西川口駅東口のキャンパスに集うことで、この周辺地域への経済効果、環境づくりの一助もこの目的の一つであると認識しております。

そこで質問いたします。

盛人大学が及ぼす受講者への効果、地域活性化への効果についてお聞かせください。

〔岡村幸四郎市長登壇〕

● 答弁◎岡村幸四郎市長 御答弁申し上げます。

盛人大学におきましては、受講者が学ぶ趣旨・目的であるその学旨を「人、地域、社会がともに成長する」と定めております。これは、受講生が盛人大学で学んだことを地域に活かすことにより、自己の成長とともに地域や社会の成長にもつなげていってほしいという願いからであります。

また、盛人大学に多くの受講生やスタッフなど関係者が通うことで、大学周辺の地域経済の活性化の一助とすることも目的の一つとしております。受講生や卒業生は、さまざまなサークル活動を行う一方、外国人の親子日本語教室、商店街の空き店舗での起業など、地域の課題解決や活性化にも積極的に取り組んでいるところであります。

今後も盛人大学の学旨に基づき、事業の充実に努めて参る所存であります。

◆ 7番杉本佳代議員 市長、ありがとうございました。来年は私も盛人式を迎えることとなりますので、頑張っていかなければならないなと思います。

● 4 上下水道敷設促進状況と公共施設の対応について

(1) 上下水道工事の調整について

近年、上水道の敷設については、耐震化も踏まえ積極的に工事が行われているところであります。一方で、下水道につきましては、未普及地域において敷設が行われているところであります。

ちょっと小さいんですけども、パネルに表示されたとおり、下水道管は真ん中であって、道路の真ん中辺に下水道管が大体あって、それでその西側に水道管が入るようになっていきます。こちら側、反対側にはガスとかNTTの線が入ったりするようになっていて、こういう約束になっているようです。

このように、下水道管と水道管は同じ道路内に敷設されております。下水道管については、未普及地域を敷設しておりますが、水道管については、市内全域にほぼ敷設完了している状況であります。

下水道管の敷設時には、水道管の更新時期にも重なる場合もあるかと思えます。このように同じ道路内で敷設されているのであれば、お互い時期を調整して工事を行えば、舗装復旧も一度で済むし、コスト縮減にもなり、ましてや市民にとっても、何度も交通障害を負担させることもないと思えます。

もちろん下水道部にも、水道部局にもそれぞれに計画があることは承知しておりますが、いわゆる行政の縦割りの弊害とならないよう、どのように調整を行なっているのかお伺いいたします。

(2) 公共施設の浄化槽から下水道への切り替え状況について

私の地域では、ようやく下水道が入ったという場所が少なくありません。下水道の供用が開始されると、速やかに浄化槽等から下水道に切り替えるよう市では推進しており、そこには切り替えのための費用を貸し付けする制度すらあるくらいです。

ところが、その近隣にある公共の建物が一向に下水道に切り替えていないケースが見られました。これは全くおかしいことであると思えます。一般市民が説明を受けるのと同様に、当然、市の公共建物に対しても下水道敷設予定に関する説明もあることだと思えます。

そこでお伺いいたします。下水道が供用開始されているにもかかわらず、いまだに浄化槽を利用している公共施設があるのでしょうか。あるとすれば、それはどの施設で、2年以上経過して切り替えていない施設について、供用開始から何年たっているかについてお伺いいたします。

(3) 一般家庭の浄化槽から下水道への切り替え状況について

また、一方で一般住宅では、下水道の供用開始地区の浄化槽から下水道への切り替えはどのようになっているのでしょうか。

● 答弁◎黒須一雄下水道部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、下水道整備につきましては、未普及地域の解消に重点を置き、投資効果の高い地区を選定し、順次整備を図っているところでございます。

議員御指摘の上下水道工事の調整につきましては、予算編成時において協議を図りながら予算作成をいたしております。今後におきましても、上下水道工事の施工箇所及び時期等について詳細な協議を行いながら、コスト縮減に努めて参りたいと存じます。

次に、(2)でございますが、下水道への接続につきましては、下水道の敷設工事及び供用開始時において、公共施設を含め沿線の方々に、パンフレット等を利用し、説明を行なっているところでございます。

御質問の下水道が供用開始されてから2年以上経過し、浄化槽を利用している公共施設とその経過年数につきましては、江川運動広場が4年、根岸公民館が6年、根岸北保育所が8年でございます。

次に、(3)でございますが、下水道が供用開始された地区におきまして、下水道に接続している世帯の割合は、平成25年10月末現在で93.3パーセントとなっております。また、平成24年度に浄化槽を廃止し、下水道に接続した世帯数は896世帯でございます。なお、今後におきましても、引き続き未接続世帯の水洗化促進に努めて参りたいと存じます。

以上でございます。

◆ 7番杉本佳代議員 (2)の公共施設の状況はいかかなものかと思えます。

(3)で市全体の水洗化状況を見ても、(2)のその公共施設でまだ切り替えていないという状況は市民に対する示しが見つからないというような状況で、私も聞かれて返事に困りました。担当部局におかれましては、当然予算要求もしていることと信じて、財政部局には積極的に予算付けをしていただくことを強く要望して、生涯学習部長、福祉部長、企画財政部長、どうかよろしく願いいたします。

● 5 空き家対策について

(1) 休眠公共施設の年間コストや改築に要する費用等について

市内には利用しなくなっている公共施設が幾つもあるようです。言うなれば、これも空き家と言えらると思うのですが、次の代表的な4件についてお伺いいたします。

ア 領家下水処理場について、経過年数と年間コストについて。

イ 青木環境センターについて、施設廃止の年月日と施設解体年月日と年間コストについて。

ウ 上青木保育所について、施設廃止から経過年数と年間コストと今後について。

エ 市民会館について、利用しなくなつてからの経過年数と年間コストについて。

(2) 空き家の処分に係る費用の助成について

本市でも、空き家対策条例が施行されました。空き家対策が難しい理由にはさまざまなものがあると思いますが、私が扱った事例をここで御紹介いたします。

土地所有者からの相談で、御自分の土地を他人に貸し、その個人が家を建てて住んでいたものの住民がいつの間にかなくなり、以後何十年か空き家のままとなり、建物も老朽化し、いつ倒れてもおかしくない状況で危険であるし、そのままでは土地を別の活用に充てることもできないため、取り壊したいとのことでした。この場合、建物収去土地明け渡しの手続を裁判所で行いますが、まず家屋の所有者に戸籍上相続人がいないかどうかの事前調査

(約1か月)から始まり、相続人がいない場合はその後、家庭裁判所に相続財産管理人選任の申し立てをしてから、債権者への弁済等で、めぼしい財産が残らなかった場合は最短で4か月、財産が残ってしまった場合にはさらに9か月かけて手続が終わります。したがって、期間は首尾よく進んで約5か月から14か月はかかります。また、費用については、弁護士に手続を依頼する場合はその弁護士費用と、裁判所への予納金で、予納金は原則100万円かかります。これは相続人がいない場合ですが、どんなに建物に価値がなかったとしても、相続人がいれば相続人の意向で決定するので、期間も費用もこの限りではありません。つまり空き家を処分するためには、期間、費用、手続とも膨大に必要とするということです。

そこで、空き家対策については、市側も一定の知見を持って対応すべきと考え、また建物を取り壊す費用についても、助成すれば多少なりとも改善は進むのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

● 答弁◎黒須一雄下水道部長 御答弁申し上げます。

(1)のAでございますが、領家下水処理場につきましては、平成15年3月をもって流域下水道への切り替えを完了し、水処理機能を廃止してから10年が経過しております。また、年間に要するコストにつきましては、樹木管理、光熱水費など約200万円でございます。

以上でございます。

● 答弁◎高橋幸司環境部長 御答弁申し上げます。

同じくイでございますが、青木環境センターにつきましては、朝日環境センターの稼働に合わせ、平成14年11月30日に施設を廃止し、平成22年12月27日に解体を完了したところでございます。また、維持管理コストは解体後発生してございません。

以上でございます。

● 答弁◎大久保光人福祉部長 御答弁いたします。

同じくウでございますが、上青木保育所につきましては、上青木東西線の街路整備事業用地にかかり、平成24年4月に近隣に移転し、施設廃止から約1年9か月を経過いたしました。また施設維持にかかる経費につきましては、樹木管理、機械警備等委託料など年間約80万円でございます。

なお、当該廃止施設につきましては、街路事業の進捗に合わせ、平成26年度中に解体する予定となっております。

以上でございます。

● 答弁◎元井康博市民生活部長 御答弁申し上げます。

同じくエでございますが、市民会館ホール棟は平成23年3月の東日本大震災により使用を中止して2年9か月経過しております。年間に要するコストは、樹木管理や機械警備委託など約70万円でございます。

以上でございます。

● 答弁◎原田倫則危機管理部長 御答弁申し上げます。

(2)でございますが、本市の条例は、空き家とはいえ個人財産であることに鑑み、所有者みずからの責任により適正な管理等を行うよう促すことを主眼として制定しておりますことから、公費による助成制度につきましては創設しておりません。

現時点におきましては、本条例に基づき、空き家対策を進めて参りますが、一定の期間が経過した時点で条例の効果を検証することとしております。そこで、その検証作業において、新たな対策を講じる必要が生じた場合に、改めて公費による助成制度につきましても検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

◆ 7番 **杉本佳代**議員 (1)の公共施設については、管理コストがかかっているところも、そうでないところもあるようですが、一般住宅だったら固定資産税がかかっているということになるんですが、そういった税負担がないので、なかなかそのまま何年か経過してしまっているというようなこともあるのかなというふうに思います。

(2)の空き家についてですが、いろいろなパターンで空き家となっているケースがあると思いますので、よく調査していただき、条例の効果が発揮できる方向性を検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

● 6 妊婦タクシーの推進について

さて、少子高齢化社会が加速する昨今、女性が子どもを産みやすい環境づくりが望まれるところであります。妊娠すると妊婦は車の運転を控えることが必要ですが、交通不便地の多い川口市においては、出産までの定期健診のために公共交通機関を利用して医療機関へ行くことはなかなか難しい状況にあります。また、いざ出産となっても、出産は病気ではないために、破水した場合を除き、救急車を呼ぶことも難しく、核家族化している現代社会においては、出産時期が近くなっても周囲で誰かが見守ってくれる環境をつくることも難しく、出産に不安を抱えている女性が多い現状であります。

一部のタクシー会社さんでは、かねてからこういった女性の要望に応えるべく、妊産婦の方々から連絡があった場合に、講習を受けた乗務員がすぐに必ず対応できるタクシーを用意することに積極的に取り組んできたとのことです。しかしながら、若い世帯にはタクシー利用の費用負担は重く、利用者の皆様から経済的な援助を望む声が強く、妊産婦のためのタクシー利用補助を川口市に要望すべく、妊産婦のためのタクシー利用を促進する会を発足したところ、このたび、この活動に賛同していただける多くの市民の署名が集まったことから、川口市内のタクシー協議会としても多くの会員に働きかけ、協力する体制が整ったところであり、妊産婦のためのタクシー利用補助についての検討をお願いしたところであります。

そこでお伺いいたします。

- (1) 本市の年間出産状況はどのようでしょうか。過去3年の推移を教えてください。
- (2) 妊婦タクシーの必要性をどのように認識しておられるでしょうか。
- (3) 他市の取り組み状況はいかがでしょうか。
- (4) 課題にはどのようなものが考えられるでしょうか。

● 答弁◎安田恭一健康増進部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、埼玉県の人口動態統計によりますと、本市の過去3年間の1月から12月末までの年間出産状況は、平成22年は5,304人、平成23年は5,078人、平成24年は5,081人でございます。

次に(2)でございますが、妊婦さんが産気づいたときに24時間体制で対応可能なサービスは、妊婦さんとその御家族にとりまして安心感を与えるため、利用価値があると考えております。特に妊婦タクシーは、自家用車などを持たず、夜間など産科医療機関までの交通手段がない場合の利用や、通常のタクシーでは陣痛時の乗車を断られる場合もあると伺っておりますことから、有効な交通手段であると認識しております。

次に(3)でございますが、全国的な調査ではございませんが、埼玉県内の市町村におきましては、類似事例の実施はございません。東京都内では中央区が、出産支援祝品といたしまして、妊婦さんに対しまして産婦人科への通院時のタクシー利用券1万円分を支給しております。

次に(4)でございますが、現在、陣痛が始まったときに妊婦さんを産科医療機関までお送りするサービスを行なっているタクシー会社は市内に2社のみと伺っております。また、保健センターで実施しております母親教室等の参加者から、陣痛時に利用できるタクシーサービスを求める声がございません。そのことから、市内全域を対象とした妊婦タクシーサービスの提供が不足していることが課題であると捉えております。そのため、市内のタクシー会社の多くが、同様の対応をとることが必要であると考えております。

さらに、里帰り出産などで市外、県外で出産される場合、妊婦タクシーのサービスを利用できないことも課題の1つと考えております。

以上でございます。

◆ **7番 杉本佳代議員** さまざまな課題もあろうかと思いますが、出産人数もある程度横ばいで、補助額についても一定規模であると予想できますことから、妊産婦に対して効果的なことであると思いますので、よろしく願いいたします。

● 7 本市の虫歯予防の取り組み状況と口腔がん検診の結果について

(1) 小中学校の虫歯予防の取り組みについて

並木小学校は、このたび、平成25年度全国学校歯科保健優良校に選ばれたとのこと。大変立派なことで、普段から学校歯科保健に真摯に取り組んだ結果であると思います。

同校では、学校教育目標具現化の重点課題の1つとして歯科保健を取り上げており、数値目標として「DMF歯数0.10本以下」「虫歯治療率100パーセントの維持」を掲げています。年3回の歯科健康診断の充実と、個別指導によるブラッシング技能の向上、学校歯科医と連携した学級活動における歯科保健指導の充実、3305（1日3回、食後30分後、5分間）の実践、年3回実施の家庭・地域と連携した学校保健委員会の開催等に取り組んでいるとのこと。今後も、「歯・口の健康づくりで自己管理能力の育成」をテーマに実践を積み重ねていきたいとのこと。

並木小学校は西川口駅前を学区に含んでいるので、640名いる生徒の1割が外国籍です。特に中国人は仲間同士のコミュニティが強く、子どもは日本語を話して読み書きできても、親は日本語を話せない方が多く、治療勧告に応じないことが多いので困っていたとのことですが、中国語の治療勧告書を作成して対応しているとのこと。

また、毎年、ゲストティーチャーとして3年生に歯磨き指導をはじめ、虫歯の原因や食品に含まれる砂糖の含有量などについての授業を行なっているとのこと。先生・生徒・PTAが一体となって、歯科への関心を高めるように工夫しているようです。

一般的に、歯科治療率は学習能力の向上にもつながると言われており、また歯磨きは基本的な生活習慣を育成する上で重要な役割を果たしています。本市としては、この並木小学校の取り組み事例を参考に、ぜひとも歯科保健指導に積極的に取り組んでほしいと思いますが、現在の市内他校の状況と今後の取り組み方について御説明ください。

(2) がん検診の検査結果を受けて

本年6月の歯と口の健康週間に先駆けて開催された川口市歯の健康フェスティバルの中で、昨年秋に引き続き、口腔がん検診を行なったところです。受診人数89名、平均年齢63.2歳、本年度の検診では昨年度と比べて男性の受診者が増加し、受診理由では、「特に症状はないが、機会があったから受診した」ケースが最も多く、次に「口内炎が治らない」や、「しみる、痛みがある」などの症状を有するケースが続きました。

今回のがん検診受診者の特徴も、昨年度とほぼ同様で、家族歴でがん疾患に罹患を認めた方や、かかりつけ歯科医を持っている方、他臓器のがん検診

受診経験のある方が多く、特に女性の受診者では、90パーセントが他のがん検診の受診経験を有しており、また口腔がんのリスクファクターである喫煙者は9パーセントと、受診者のがん疾患に対する意識の高さが伺える結果となったとのことです。

検診結果では12例、13パーセントが異常ありと診断され、3例が要精密検査と診断されたとのことです。強くがんを疑うケースこそなかったものの、検診受診者へのきっかけづくりとして有意義であると考えます。

今後の口腔がん検診の本市としての取り組み方針についてお伺いいたします。

〔岡村幸四郎市長登壇〕

● 答弁◎岡村幸四郎市長 御答弁申し上げます。

(1)であります。議員御発言のとおり今年度、並木小学校は、特色ある学校歯科保健活動が評価され、文部科学大臣賞を受賞することができました。また11月に開催された埼玉県学校歯科保健コンクールでは、元郷南小学校が最優秀校を受賞したほか、市内の16の小中学校が各賞を受賞しております。

本市の各小中学校では、学校歯科医の専門性を活かした計画的・継続的な歯科保健指導や、保護者・地域と連携した歯科保健活動が行われており、国や県において高い評価を受けたものと考えております。関係者の御労苦に深く敬意を表したいというふうに思います。

今後におきましても、これらの取り組みを市全体で共有しながら、各小中学校で特色ある学校歯科保健活動がより一層充実するように努めて参る所存であります。

以上であります。

● 答弁◎安田恭一健康増進部長 御答弁申し上げます。

(2)でございますが、口腔がん検診につきましては、平成24年度は川口健康フェスティバル、平成25年度は川口市歯の健康フェスティバルにおきまして、川口歯科医師会の御協力のもと実施いたしております。平成25年度は定員100名の募集のところ、400名を超える申込者数となるなど、市民の皆様の関心も高いところでございます。

今後も歯科口腔保健を推進していくため、川口市歯の健康フェスティバルにおきまして、口腔がん検診の集団検診を実施して参ります。

以上でございます。

◆ 7番 **杉本佳代**議員 御答弁ありがとうございました。

すばらしいです。とにかくこれだけ一生懸命されているというのは、学校の先生もそうですが、学校医、歯科医の方、すごく頑張っているんだなというふうに強く感じました。

小学校や中学校でやってくると、子どもはうちに帰って、歯磨きをきょうはやったんだよと言って、おうちの方にもその習慣が伝われば一番いいなと思います。これからも積極的に歯科口腔保健に取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

● 8 地下鉄駅施設内への期日前投票所設置等について

最近では、期日前投票という言葉がなじみやすいものになり、選挙期間中に川口駅前で立っていると、投票日前に川口市駅前行政センターに行って、もう投票を済ませてきたよという声をよく耳にします。地域の支所も同様で、投票日の投票所よりも車で手軽に行けるからとか、電車で通勤するついでに行くんだという声が聞かれるところです。

そこでお伺いいたします。

(1) 川口駅前行政センターと本庁舎の期日前投票の状況について

駅前行政センターと本庁舎の期日前投票の状況はいかがでしょうか。

先日、京都市を視察してきたところ、京都の市営地下鉄には住民票や印鑑証明などの簡易な附票を交付してくれる駅連絡所がターミナルとなる駅に設置されていました。市営地下鉄であるので可能なのだと思いますが、埼玉高速鉄道は第三セクターで本市が出資しているわけですから、こうした試みも可能なのではないかと思います。特に川口市民の中でも、川口都民と言われているような日中市内にいらっしゃらない方々も、税金の使い道には興味があるでしょうし、子どもの教育や今後の本市のあり方にも関心があるはずなのに投票率は毎回低迷する一方という事情を考えると、キャンペーンを張るだけではなく、実際に投票行動を起こしたくなる状況をつくることも必要と考えます。

そこで、駅中投票所についてお伺いいたします。

(2) 駅中投票所の他市の取り組み状況と成果について御説明ください。

(3) 埼玉高速鉄道駅構内への期日前投票所設置の可能性についてお伺いいたします。

● 答弁◎高柳昭彦選挙管理委員会事務局長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、本年7月に執行された参議院議員通常選挙における期日前投票状況でございますが、川口駅前行政センターは7日間投票所を開設し、合計1万994名の投票者数があり、また本庁舎では16日間投票所を開設し、合計9,099名の投票がございました。両施設の投票者数を比較すると、投票時間が短いにもかかわらず、川口駅前行政センターのほうが1,895名多い状況でございました。

次に(2)でございますが、他市の取り組み状況としては、駅構内にある施設に投票所を開設したり、通路等の空きスペースで行なっているとのことでした。成果としましては、通勤通学の際に投票ができることから、駅を利用する有権者にとっては利便性が高いとのことでございます。

次に(3)でございますが、駅構内に期日前投票所を設置することは、有権

者の利便性を向上させ、投票率の向上が見込まれるものと考えております。しかしながら、埼玉高速鉄道駅構内への期日前投票所の設置には、投票所及び宣誓書記載所のスペースの確保のほか、突発的な選挙にも安定して設置できるか、投票時間外の投票所のセキュリティの維持、通信回線の引き込み、また通勤通学時間帯やサッカー観戦など、乗降客が多い時間帯の駅構内の混乱防止に十分配慮する必要がありますことから、現状では可能性について厳しい状況でございます。

以上でございます。

◆ 7番 **杉本佳代**議員 行政センターの投票率が高いということがわかりましたが、これは駅のそばであるからということだと思います。やはり、ほかのところでもそういう一定の効果が得られているということであれば、多分、今、いろいろ難しい条件を並べられましたけれども、やればできるのではないかなと。何とか工夫して、ぜひとも地下鉄構内の設置の検討を行なっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- 9 新井宿駅周辺まちづくりについて

さて、(仮称)赤山歴史自然公園の用地買収、実施計画も進み、いよいよ来年度からは具体的な構築作業に取りかかるのではないかなと思います。

そんな中、新井宿駅周辺は、川口市内の埼玉高速鉄道の駅として豊かな自然環境を残すと同時に、整備の立ち遅れが否めないのも事実であります。調整区域と市街化区域が隣接し、市街化区域内には生産緑地もあるという難しい環境であることは承知していますが、地域からはさまざまな要望が上がるとともに、実際、せっかく緑豊かな駅前であっても、地主さん方の税の重さを考えてみると、それを維持することは極めて難しい状況になってきています。

鳩ヶ谷市との合併もあり、今後改めて新市としての都市計画基本方針を策定するとも伺っておりますが、(1)として、駅広用地は5,000平方メートルで決定されているとのことですが、現在暫定利用されている2,000平方メートルの駅ロータリーの利用状況を見ると、どう考えても5,000平方メートルは必要なく、無理な計画が足かせとなって駅前の活用が思うようにできていない状況にあると考えます。いつも言いますが、新井宿駅広は現在暫定利用で借地でありますから、開業から12年経過し、利用料も相当支払い済みであると思います。現在までの新井宿駅周辺まちづくりに関する市としての取り組み状況と、新市としての都市計画基本方針策定に向けての今後の取り組みについてどのようにお考えでしょうか。

- (2) 駅周辺環境整備について

また、この地域には、多くの子育て世代が居住しており、また老人介護福祉施設等も多く点在していることから、若い女性が多く勤務していらっしゃる地域でもあります。保育園が圧倒的に不足しています。駅前に何も無い状況は、住民の喪失感を招く結果となりますし、観光地として利用したくても、お土産物一つ買えないという声をよく耳にします。駅周辺環境整備についてはどのようにお考えか御説明ください。

- (3) 川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり鳩ヶ谷宿コースについて

さて、来年度も11月9日に川口市宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつりを開催するとのことで、先日、御成姫コンテストも開催され、市民のお姫様に興味を持っている方も少なくないようです。そもそも川口宿、鳩ヶ谷宿という単語は今は使われなくなっていますが、唯一、宿場町としてその名を残しているのは、御成道沿いにある新井宿であります。そこで、鳩ヶ谷宿コースを延伸して、新井宿まで御成道まつりを拡大するという事は可能でしょうか。

- 答弁◎高木直人技監兼都市計画部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、新井宿駅周辺まちづくりに係る取り組みにつきましては、現在、関係する都市整備部とともに、さまざまな整備手法について検討すべく、庁内調整会議を実施してございます。

今後は、来年度より開始する新たな都市計画基本方針の策定作業の中で、地域の課題やまちづくりの方針を整理するとともに、議員御指摘の駅前広場も含め、新井宿駅周辺地区のまちづくりへの展開方策を位置付けて参りたいと存じます。

次に、同じく(2)でございますが、来年度より第4次総合計画後期基本計画との整合を図りつつ、新たな都市計画基本方針の策定作業を開始いたしますが、平成27年度には住民意向を把握すべく、各地域において住民懇談会などを開催する予定でございます。

当方針策定にあたりましては、住民の皆様の御意向を反映し、また新たな土地利用計画を位置付けていくとともに、個別具体的な施設配置の要望があった際には、関係機関及び担当部局とも協議し、新井宿駅周辺地区にふさわしいまちづくりを進めて参りたいと存じます。

以上でございます。

● 答弁◎桜井智明経済部長 御答弁申し上げます。

(3)についてでございますが、昨年開催いたしました第1回川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつりの鳩ヶ谷コースにつきましては、昭和橋交差点から地蔵院までの約1.1キロメートルのコースとなっておりますが、現在、次回開催に向けて多くの皆様に楽しんでいただくため、新井宿駅までのコースの拡大を含め、警察・交通機関等の関係団体と調整を図っているところでございます。その結果を踏まえ、行列コース、行列編成、開催方法等について、川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成街道まつり実行委員会に諮って参りたいと存じます。

以上でございます。

◆ 7番杉本佳代議員 まず(3)、警察がうんと言ってくれるといいなと思いませんけれども、よろしく願いいたします。

新井宿駅周辺まちづくりについては、毎回のように質問に取り入れさせていただいているところではありますが、少しずつ進んでいるのかなという感じがします。来年度からは早速、基本方針の取り組みにかかっていくということですから、ぜひともいろいろ御考慮いただきたいなと思います。

ただ、相続が発生したら、市街化区域居住者は自分の土地を手放さなければならない状況になるでしょうし、調整区域所有者も、せっかく緑を持っていても、それを破壊されたということになってしまうのでは、地域住民のためには

望ましい結果とはならないことが予想されます。待ったなしで取り組んでいただくことを強く要望いたします。

● 10 西新井宿西野公園の代替公園について

西新井宿には、西野公園という運動公園がありましたが、土地所有者から返還請求があったために今は公園がなくなってしまいました。かれこれ5年、代替公園の要望をしていますが、そのままの状況です。

この地域にはグリーンセンターがあつたり、農地があつたり、神社があつたりするので、公園はあるように思われるかもしれませんが、地域の方が利用できる公園はなく、そもそも5年前に代替用地を検討して地元町会からお願いに上がったときには、近隣に別途大きな公園をつくる計画があるので待つてほしいとの説明でしたが、近隣にできる予定の（仮称）赤山歴史自然公園には運動公園の計画はなく、地元町会長から、あの話はどうなったのかという質問が出たところ、赤山の公園とは別に検討中ですとのことでした。

来年の予算にこの用地取得費は検討されているのでしょうか。

● 答弁◎高木直人技監兼都市計画部長 御答弁申し上げます。

御要望いただいております西野児童公園の代替公園につきましては、（仮称）赤山歴史自然公園の整備事業とあわせて取り組むこととしており、現在、設置場所や規模等について検討を行なっているところでございます。

現時点では、来年度予算への計上を考えておりませんが、今後、設置場所や規模等が決まり次第、必要な予算の計上について検討して参ります。

以上でございます。

◆ 7番 **杉本佳代**議員 場所の提案も何度かあれこれさせていただいていますので、何とか、もう地元の住民の方々の非常に強い熱望がここにありますので、ぜひともよろしく願いいたします。

- 1 1 合併の効果

- (1) 門下地域の江川の水路調整について

門下地域は複雑な地形で、地番も、新井宿、赤山、安行慈林、桜町と入り組んでいますが、旧鳩ヶ谷市との市境に江川が通っており、この地域は浸水災害の常襲地域であります。その理由の1つには、江川の流れがクランクになっていることが原因になっているようです。合併後は、この市境もなくなったことですので、ぜひ流れやすい状態になるように、川の形態の調整を行なっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- (2) 桜町地区住宅市街地総合整備事業について

桜町地区住宅市街地総合整備事業については、合併前の平成15年度より行われてきたところではありますが、東鳩ヶ谷団地のURによる建替えが終了し、外周道路についても、平成24年度に道路改良が完了したとのこと。しかし、幹線道路へのアクセス道路が、旧鳩ヶ谷市地内で想定されており、また事業当初から年数も経過し、住宅密集状況が加速されたため、極めてそのアクセス道路をつくるのが難しい状況にあるようです。

一方で、川口市との合併により整備計画の再検討が考えられますが、市の見解はいかがでしょうか。

- 答弁◎押田好正建設部長 御答弁申し上げます。

(1)の江川周辺地域の浸水被害対策につきましては、江川の河道改修が必要でございますが、その効果を発揮させるためには、その下流にあたる毛長川の河道改修を先に進める必要がございます。クランク箇所など水の流れが悪い箇所につきましては、現地調査の上、改善策について検討して参りたいと存じます。

以上でございます。

- 答弁◎境沢孝弘都市整備部長 御答弁申し上げます。

(2)についてでございますが、アクセス道路の整備につきましては、今年度、地区内のまちづくりに係る基礎的調査を実施しております。その結果を踏まえ、来年度以降、課題・問題点等を抽出した上で、地元との合意形成を図りながら、整備計画の見直しを行い、快適で安全な住宅市街地の形成に向け、事業を進めて参りたいと存じます。

以上でございます。

◆ 7番杉本佳代議員 地方自治体の使命は、住民の福祉の増進でありますので、安心して暮らせるまちづくりという観点から、ぜひ工夫をしていただいて、取り組んでいただければと思います。

合併をしまして、なかなか合併してよかったという声を聞くのが難しいところもあるんですけども、少しでも、何か1つでも皆さんの身近なところで、合併してよかったなと思えることがあるのがいいのではないかなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はお寒い中、傍聴においでいただいた方、ありがとうございました。これからも川口市のため、地域のために頑張っていきたいと思います。本日はありがとうございました。(拍手起こる)